

令和5年度第2回徳島県西部地域政策総合会議 会議概要

1 開催日時

令和6年3月12日（火） 午後2時から午後3時15分まで

2 開催場所

西部総合県民局 美馬庁舎2階 大会議室

3 出席者

(1) 政策総合会議委員8名出席

伊庭委員、北島委員、澤田委員、武田委員、土井委員、
西村委員、藤田委員、三木委員

計画推進評価部会1名出席

石田部会長（リモートで出席）

(2) 県関係

志田副知事、藪下局長、勝間副局長、安西地域創生観光部長、
川人保健福祉環境部長、七條農林水産部長、遠藤県土整備部長 他

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

「にし阿波振興計画」（案）について

(3) 閉会

5 配付資料

資料1 徳島県西部地域政策総合会議 委員名簿

資料2 令和5年度第2回徳島県西部地域政策総合会議 配席図

資料3 徳島県西部地域政策総合会議設置要綱

資料4 「にし阿波振興計画」（案）の概要について

資料5 「にし阿波振興計画」（案）

資料6 「にし阿波振興計画」（骨子案）に係るパブリックコメントの
結果概要について

（副局長）

ただ今から、令和5年度第2回徳島県西部地域政策総合会議を開会します。会議に先立ちまして、副知事から開会の挨拶をお願いします。

（副知事）

本日は、委員の皆様には本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から県の施策や事業の推進について、様々な分野でご理解ご尽力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。県では、後藤田知事のもと、三つのビジョンを掲げて、様々な施策を進めています。一つ目は、県民の皆様が徳島にずっと住み続けたい、ずっとおりたいと思えるような徳島づくり。二つ目が、一旦は県外に出ても、いつも徳島を頭に思い浮かべてもらえる、いつかは徳島に帰りたいたと思ってもらえるような故郷づくり。そして三つ目が、県人の方そうでない方に関わらず、多くの方に一度は徳島に行ってみたいと思ってもらえるような魅力ある地域づくり。そういうものをビジョンに掲げ、様々な施策を進めています。このにし阿波振興計画については、このビジョンを実現していくための、西

部圏域で取り組む具体的な施策を盛り込んでいきたいと思っています。本日は様々なご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(副局長)

それでは、本会議の設置要綱第5条の規定により、西部総合県民局長が会議の議長となり議事を進行します。

(局長)

委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の議事は、にし阿波振興計画(案)についてです。はじめに、事務局から計画(案)の概要を説明しますので、その後、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

また、本日の議事内容は、事務局で会議録を作成した後、委員の皆様にご確認いただいた上で、名前を除いて県ホームページで公表させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承いただけますようお願いいたします。

それでは、事務局から説明します。

(事務局)

資料4、5、6により説明

(局長)

それでは、にし阿波振興計画(案)や圏域の振興全般などについて、順にご意見を賜りたいと存じます。

(委員)

林業関係で、現場でも仕事をしている。今年度の第1回会議では、仕事をする山のフィールド情報が確保しにくいと話させていただき、森林クラウドの導入を進めていると答えてもらった。山のフィールド情報が確保できるようになるなら、次の問題はやはり担い手の確保。その意味では三好林業アカデミーが来年度開校されるのはすごくありがたいと思っている。今後とも、担い手確保などの取組をよろしく願いしたい。

(農林水産部長)

三好市は、県内約4割の素材生産をする一大産地であり、地域の基幹産業にもなっている。こうしたことから、三好市は来年4月に三好林業アカデミーを開校する運びとなっている。定員5名と比較的少人数で学習が行われることから、林業機械の運転操作などに多くの学習時間が確保でき即戦力が養成されると考えている。また、実習地はやがて事業地として従事する場所となるため、土地勘も養成されると考えている。県では、三好市へ昨年今年と開校準備に向けた支援を申し上げており、今後も技術的な学習支援を行っていきたいと考えている。こうしたことにより、若手林業者を育成するとともに、なんといっても雇用拡大につなげる必要があるため、素材生産を行う事業者への増産に向けた機械導入の支援などもしっかりと進めたいと考えている。

(委員)

重点戦略4「誰もが健やかに暮らせる地域の実現」の①健やかな成長を支える地域づくり(子育て支援)の関係で、具体的な取組の一つとして、家庭訪問型子育て支援(アウトリーチ型支援)という選択肢を、ぜひこの徳島で検討してほしいと思う。家庭訪問型子育て支援(アウトリーチ型支援)とは、自宅訪問してその親と協働して子育てや家事をしたり、子育ての悩みを聞いてくれるなどの寄り添い型支援です。令和5年6月21日付けの県子ども家庭支援課ホームページを見たが、令和4年度の児童虐待相談対応件数は1,039件で過去最多、平成2年度の統計開始以降、千件超えは初のようなようです。種類別では心理的虐待が482件と最も多く、子ども女性相談センターのうち中央、西部が増加、西部は113件と令和3年度94件から増加している。徳島県では「親子のための相談LINE」の取組をしたり、こ

ども食堂や子育て支援スペースが各地域で広がりつつある。素晴らしいことだと思うが、これは来てもらう、問い合わせてもらえることができる親子が前提の支援です。私のように親が病気だったり、障がいがあったり、メンタル面でそういう場に行くことが難しい親子は参加することができません。私どもの「かけはしプロジェクト」では、月に1回、中途障がいを持つお母さんのためのサークルを運営している。その中でお母さんから、障がいを持つ子どもはそういう場に行くのはハードルが高くて難しい、大勢の中に入ると子どもが言葉でコミュニケーションが取れないのでそういう場に行けなかった、聴覚過敏があるから騒がしい場所には行けない、などと話を聞く。それでもお母さんは子育ての悩みを誰かに聞いてもらいたいので、なんとか子どもを連れてそういう場に行った時、経験豊富な子育て保育士に子育てヒントをもらえ、すごく助かったという声も聞く。子育て支援の場に行きたくても行けないことで、大切なことが得られない、子育て情報をもらえないのは、すごく残念なことです。行きたくても行けない親子にこそ支援が必要だと思う。訪問型であれば、乳幼児健診で分かったフォローが必要な家庭にも関わって支援が届きやすいと思う。妊娠が分かって母子手帳をもらう時、徳島県ではアウトリーチ型の子育て支援もあるとチラシの一つでも渡せられたら、孤独に子育てする「孤育て」することなく、切れ目なく子育て支援が整うのではないかと思う。

(保健福祉環境部長)

核家族の増加を背景に、家庭における子育ての孤立化が進み、子育ての負担感が増すことで、委員からも話のあった児童虐待に至ってしまうケースも散見される所です。こうした中、子育て支援の拠点として、保護者同士や親子での交流、子育てに関する情報発信の場となる地域子育て支援拠点が各市町に設けられているほか、こども食堂は管内でも県の把握で21カ所で活動されているなど、その活動が活発化してきている。一方、家庭訪問型の支援としては、乳児虐待、産後うつなどを背景に生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問する乳児家庭全戸訪問事業、いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」が平成21年から実施されているが、本年4月からは新たに、家事や子育てに不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、情報提供や家事、子育て等の支援を実施する「子育て世帯訪問支援事業」が国において制度化される。この事業の実施主体は市町村となっており、つるぎ町は4月から実施予定と聞いている。ただ国からの詳細な通知が未だなされておらず、管内他の市町は今後の検討と聞いている。西部総合県民局としましては、にし阿波福祉連携推進会議の場などを通じて、事業の周知や情報提供を行うことで、にし阿波地域において「子育て世帯訪問支援事業」の実施が広がるよう働きかけを行って参ります。

(委員)

私からは、観光・交流によるにぎわい創出に関して述べる。第1回会議では、全国的にインバウンドが再開しつつある中、にし阿波ならではの魅力づくり、特色のある観光コンテンツを増やしていくこと、それらの魅力発信に力を注いでほしいとお願いした。そのお願いに対して、インバウンドの機運をいち早く取り込むため、これまで以上に官民一体となって取り組んでいく、また、国内外に効果的に情報発信するといった内容で答えをいただいた。今後、観光コンテンツの磨き上げや魅力発信にあたっては、美馬市からつるぎ町へ、つるぎ町から東みよし町、三好市などと、にし阿波地域それぞれ周遊できるような観光誘客に期待したいし、この計画にある民泊、教育旅行の強化に取り組んでほしい。

(地域創生観光部長)

西部管内2市2町は、平成20年ににし阿波地域として国の観光圏認定を受け、2市2町と官民が一体となって観光誘客に取り組んできた。今後とも、皆様方とともにし阿波での周遊観光や宿泊者増につながる取組をしっかりと推進して参りたい。

(委員)

能登半島地震が発生して2ヶ月が過ぎた。今回の地震で課題の一つとなったのが集落の孤立で、道路の亀裂や液状化、土砂崩れで道路が寸断され、多くの集落が孤立状態となり、救助活動や支援物資の輸送が困難になったと耳にした。南海トラフ巨大地震が発生した時、山に囲まれているにし阿波でも土砂災害が多く発生することが予想されており、土砂災害によって集落が孤立し、対応に遅れが生じるので

はないかと危機感を持っている。県民局では、西部防災館を使用して市町、関係機関と連携した訓練を実施していると聞いているが、訓練の際、孤立集落発生も視野に入れた、救助活動や救援物資の輸送訓練、通信訓練に取り組んでいただきたいと思う。また、孤立することが予想されている集落に対しては、ハザードマップ配布や、情報収集、連絡手段、備蓄の必要性などを周知する必要があるのではないかと考えている。

（地域創生観光部長）

西部圏域は、急峻な地形と脆弱な地質により土砂災害のリスクが高く、集落も点在していることから、災害時に孤立集落が多数発生する可能性がある。このことから県民局では、災害発生時に孤立化が予想される集落について、地図と写真を組み合わせた台帳を作成し、各市町と情報共有するとともに、孤立可能性集落を対象に自衛隊のヘリコプターによる活動が可能となるよう、降着適地を臨時ヘリポートとして約80カ所選定し、選定した臨時ヘリポートは、管理の不具合から即応が困難とならないよう県と各市町で毎年点検を実施している。併せて、通信途絶状態を想定し、デジタル簡易無線を利用した各避難所との通信確認を実施している。今後は、能登半島地震の現状・課題を踏まえながら、各市町、自衛隊をはじめとする関係機関と連携し、西部防災館から直接孤立集落へ物資を輸送する訓練や通信訓練を実施するとともに、各市町との連携のもと、ハザードマップ配布や備蓄の必要性等の普及啓発活動を行って参りたい。

（委員）

計画の重点戦略4について感じたことを申し上げる。東みよし町社協は、全国2番目となる町単位での居住支援協議会を平成31年4月22日に設立し、不動産会社、法律職、福祉団体、行政などと連携して住まいの確保と生活支援を行ってきた。全国的にも空き家問題が取り上げられているが、利活用されているのは一部に過ぎず、セーフティーネット住宅の登録がなかなか進まずに要配慮者の住まいを確保することが難しく、支援側としても困難な状況は続いている。住まいは、住宅・住居・住所だけの役割に留まらず、地域社会とのつながりを持ちながら生活していく拠点として重要な役割があり、住まいを確保することは自立の基盤となるため、社協では本人の力だけではどうすることもできない生活環境や境遇に置かれている方の支援を行っている。東みよし町内では低家賃の住居を見つけることが難しく、民間住宅での対応が難しい場合は、行政と連携して町営住宅で対応した事例もあるが、立地状況や住宅事情により対応できない場合もある。現在町内には教員住宅があるが、空きがあるように見受けられる。改修は必要かもしれないが、空き物件として活用できれば1人でも多くの要配慮者に提供ができると思う。空き家、空き部屋問題は民間住宅だけでなく、公営住宅でも起こっている。行政から積極的に空き家・空き部屋を提供することで、民間住宅の大家さんにも理解を促すきっかけとなってほしいと思う。

また、平成29年度よりフードバンク事業にも取り組んでおり、住民や各種団体からの寄付により物資を確保してきたが、コロナ禍や物価、原油価格高騰の影響を受けて物資確保が難しくなったと感じている。生活保護世帯では保護費が見直されることがないため生活に支障を来している世帯もある。生活保護世帯以外にも困窮している世帯は多くあり、このような状況の中、国保・地域共生課が行っている支援物資の提供は、要配慮者、支援者の双方にとって貴重であった。この3月をもって終了すると聞き、4月以降の支援に影響が出ることが懸念される。児童手当の対象が広がるとしても一部の方だけであり、その他の困窮世帯は厳しい状況が続く。ぜひ令和6年度も困窮世帯や支援者、支援団体を応援してくれるような取組をお願いしたい。誰もが健やかに暮らせる地域の実現を目指し、誰一人として取り残すことなく、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる、誰もがともに支え合い助け合う地域共生社会の実現のためにも、要配慮者は当然ながら支援者にも行政からの協力をお願いしたい。

（保健福祉環境部長）

まず要配慮者への居住支援について、高齢者や低額所得者、障がい者や子育て世代など、住宅の確保に配慮が必要な方々は、国の法律上でも住宅確保要配慮者と定義付けられており、人が生活を営む上で欠くことのできない衣食住の中でも住居は、委員お話のとおり生活の拠点であり、自立の基盤であることから、住宅確保要配慮者への居住支援は大変重要な課題であると考えている。特に、生活困窮者には、

生活保護制度における住宅費の支給、自立支援制度における住宅確保給付金の支援が行われており、それぞれの制度の重なり合う支援の重要性から、新たな計画の方向性の中でも、その推進を記載している。また、居住支援協議会は、住民により身近な市町村における設置を努力義務とするセーフティーネット法の改正案が、先週末に通常国会に提出されたところである。東みよし町は、委員から紹介のあったとおり、他の市町村に先駆けて居住支援協議会を設置され、社会福祉協議会において事務局を担っていただいており、委員からは、教員住宅をはじめとした公営住宅の空き家活用といった意見もいただいている。例として挙げていただいた教員住宅の件については、早速、建物を所管する教育委員会にお伝えするとともに、今後とも、福祉と住宅両分野の関係者の連携を密にし、支援体制の強化と一緒に取り組んで参りたいので、ご協力をよろしくお願いいたします。

もう一点、支援活動団体への食品の無償提供が終了する件は、長引くコロナ禍により生活困窮者への食料支援を行う支援活動団体から、食料が集まらない、このままでは年越し支援もできない、といった切実な声を受けて、県では令和4年度から支援活動団体が生活困窮者に食料支援を行う際、県産のお米や食品を提供する事業を展開してきた。この事業には、財源に国の新型コロナウイルス感染症対応・地方創生臨時交付金を活用してきたが、昨年5月の新型コロナ5類移行や、診療費用等への公費負担も今月末で終了するといった中、従来の形での支援物資の提供は困難となっている。一方、これまでの食料提供事業を通じて各地域の支援活動団体と築きあげられたネットワークを宝として、生活困窮者に寄り添い支える支援団体と、その活動に対して物資提供や運搬などを協力いただけるサポート事業者の活動とを、県が仲介する形でマッチングを図る生活支援ネットワークの運用を開始しており、3月6日にはその専用サイトが開設した。東みよし町社協におかれては、早速、支援団体として登録いただいている。今後も、この生活支援ネットワークの拡大・強化を図ることで、支援団体の皆様が継続した支援を行うことができるよう、しっかりと取組を進めて参りますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

(委員)

観光分野に関してコメントする。資料4に、にし阿波体験観光キャンペーンを通じた歴史、文化、自然体験プログラムの発掘とある。事務局からの事前説明で聞いたところ、このキャンペーンは来年度予算の事業で、旅行者の滞在日数延長や集客を目的に、にし阿波管内だけに限定した取組と聞いている。まだまだ十分ではないにし阿波の体験観光コンテンツ発掘や育成を図り、中四国エリアやその他の地域から人の流れを呼び込むことを狙ったと聞いている。観光業者には有り難い施策だと思っている。ここ脇町や三好市はほぼ1時間で他県と繋がっており、香川県、高知県、愛媛県を経由してでもここにし阿波へ観光に来てほしいと期待している。観光振興の観点でポイントとなるのは、いかに旅行者に立ち寄ってもらえる美味しいものがあるか、楽しんでもらえるものがあるか、ということにかかっている。民間も良いコンテンツを作ろうと日々研鑽しているし、色々と提案も出している。他にないもの、ここにしかないものに力を入れて、魅力あるにし阿波を作っていきたいと思っている。今後この振興計画に沿ってこうした取組をしっかりと続けていってほしい。2、3年では足らないので、5年くらいは続けてほしいと思っている。

(地域創生観光部長)

にし阿波地域は、2市2町、官民一体となってインバウンド誘客をはじめとする観光政策を展開してきた。コロナ禍には、特に外国人宿泊数が停滞したものの、昨年5月の新型コロナ5類移行後は急速に回復傾向にあり、管内のインバウンド客も現在8割を超えて戻ってきていると聞いている。こうした中、来年度は紹介いただいた新たな取組として、にし阿波体験観光割引キャンペーンを実施する。さらに、体験観光割引キャンペーンの魅力アップにもつながる体験・滞在プログラムの開発や、歴史文化を生かした観光コンテンツ拡充にも取り組み、国内外への積極的なプロモーション活動を展開することにより、積極的ににし阿波地域内での周遊観光や宿泊を促進して参りたい。今後とも、市町や関係団体と連携し、他県エリアからのインバウンド奪取を含めた観光誘客、宿泊者数の増加に取り組んで参りたい。

(委員)

10年先を見据えたビジョンが、地域と創る！にし阿波の新未来、ということからも、官民連携して

次世代につながる新しいにし阿波を作っていけるのではないかと期待している。私からは、子どもと女性のエンパワーメントの視点でコメントする。重点戦略4の中に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要とあるが、子育てしながら働いている女性は、まだまだ働きにくいと感じる感情を抱えている。もっと女性が働きやすい環境になるようサポートをお願いしたい。そして重点戦略5の中には、都市部への若年層流出とあり、私も若い優秀な女性が都市部へ流出しているのを目の当たりにしている。若い方がこの地域を愛しながら暮らしていくには、生活の中心となる魅力ある仕事を創ることが重要になるが、仕事を創るのは簡単ではないと思う。そこで1つの提案として、女性を社会起業家として育成するサポート支援をすることによって、地域の課題解決につながるような女性の活躍も期待できるので、その辺りのサポートや女性の学びの場の提供、様々なことに困っている方達がコミュニティの中で自分達の力で解決していけるような場の提供の支援をお願いしたい。そしてもう1つは、若年女性の地域リーダー育成の場をにし阿波に作ってほしい。災害時にリーダーとなって地域をまとめられたり、子育て中の女性は子ども達のケアにも一緒に取り組むことができる。防災の観点も踏まえた地域の女性リーダー育成を早く取り掛かっていただけるように願っている。

(保健福祉環境部長)

女性の活躍推進についての意見をいただいた。社会経済活動の急激な変化とともに、女性の就業率の上昇や婚姻に関する意識変化などにより、女性のニーズが多様化してきており、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進していくことは、これまで以上に重要な取組であると認識している。国においても、女性活躍の機運醸成やキャリア形成を支える環境づくりを両輪で進め、男女共に希望に応じてキャリア形成できる社会の実現に向け、女性活躍・男女共同参画の重点方針2023、いわゆる女性版骨太の方針が昨年6月にとりまとめられ、横断的な視点を持って速やかな取組を進めることになっている。県では、昨年10月に女性活躍推進法に基づく推進計画と、第5次の男女共同参画基本計画を一体的に策定し、県民の皆様と協働しながら取組を進めており、その一つとして、とくしまフューチャーアカデミーにおいて委員が代表を務められる会社に受託していただいて女性DX人材育成のプログラムを行っていただいた。にし阿波地域は、県全体と比較しても少子化や人口減少が著しい地域であり、県民の皆様や市町はもとより、事業者や民間団体等とも連携を図りながら、一人ひとりが自分らしく輝ける社会の実現に向け、積極的な取組を進めて参りますので、なお一層のご理解ご協力をお願いします。

(地域創生観光部長)

防災の地域リーダーに関して、現状、美馬市には女性消防団員が19名、三好市50名程度、つるぎ町3名、東みよし町5名がいて消防団に入っており、その中で三好市三野町だけは女性の消防団がある。若い方というと、美馬市は少年少女防火クラブを小学校4年生から6年生を対象に募集していて8名が任命されている。三好市では井川町内の小学校が夜警の活動をしている。つるぎ町は、かつては半田中学校が県内1番というくらい活発に活動していた。東みよし町では各学校で取り組んでいる状況である。県においては、西部防災館の講座の中で、そのようなリーダー育成ができるような形を考えていきたい。

(委員)

地域と創る！にし阿波の新未来、というビジョンを掲げているが、にし阿波の未来のためには、私達が今住んでいるこの地域の良さを実感できていないといけないと思う。地域の良さを感じてもらうためにも、年代やその人が置かれている状況にもよるが、住民が感じていることをすぐにキャッチして取り組んでいくということが大事だと思う。これからは今までとは違う目線と発想力が必要不可欠になってくると思う。そのためには、今後この街を担う若い人たちの考えもしっかりと踏まえて、未来につながるにし阿波を創っていかないといけないと思う。

(地域創生観光部長)

振興計画や具体的な取組を進める上で、地域の方々の思いを受け止めて取組に活かしていくことは重要なことであると認識している。計画のビジョン、地域と創る！にし阿波の新未来には、地域の皆様か

ら様々な意見をいただきながら、地域の皆様とともに地域振興に取り組んでいくという思いを込めたものである。若い方をはじめ、地域の皆様の考えを取組に活かすという点では、令和4年度から、にし阿波管内の高校生等を対象に高校生キャリア交流会を開催しており、地元高校生に地域の魅力を知っていただくとともに、地域の将来像や地域課題の解決に向けた意見をいただく場を設けている。また、令和6年度の新規事業を検討する際にも、例えば、計画（案）31ページのにし阿波いちごタウンの実現に向けた取組では、地元農家の方々の高齢化する夏秋いちご産地を守り、栽培技術を次世代に継承したいという思いを受けて事業化に至ったものである。今後とも、様々な機会を通じて、地域の皆様から取組のヒントをいただきながら、にし阿波の振興に向けてしっかりと取り組んで参りたい。

（部会長）

評価部会の立場からコメントする。ここまで委員の方々からは切実な思い、地域で活動している中で考えなどを教えていただいた。それを踏まえた計画になるかと思うが、地域の皆様の思いが実現される、届いている、そのようになっているかという点も踏まえて評価に当たっていきたいと思う。

（局長）

本日欠席されている3名の委員からコメントを預かっているので、私から紹介させていただく。

1人目は、地域の強み、魅力を活かしたにぎわいづくりについての意見です。私自身の話になるが、私はこのにし阿波の持つ魅力や個性をにぎわいづくりにつなげられないか、という思いからにし阿波の新鮮な農産物を使った食事を提供するカフェや、カフェのオープンスペースを活用して東みよし町特産の桐下駄をはじめとする工芸品のPRなどを行っている。新しい計画の基本方針に、地域の強み・特色を活かした魅力ある生業の創出、という方向性が掲げられている。地域地域が競い合う中では、にし阿波の強みを活かすことが重要だと思うので、しっかりと取組を進めてほしい。

2人目は、にし阿波いちごタウンの実現についての意見です。第1回会議で提案した地域特性を活かした品目の収益力の向上、次代を担う人材の育成・確保、鳥獣被害対策について、計画に位置付けていただきありがとうございます。来年度は、地域特性である高冷地を活かし、夏秋いちごを核とした周年栽培産地にし阿波いちごタウンが創設されることを新聞記事で見た。産地を盛り上げていくためにも、にし阿波いちごタウンの実現、多様な人材の育成など計画の推進に期待している。

3人目は、担い手確保、地元回帰に向けた取組についての意見です。全県的に人口減少が進む中、西部圏域の商工分野は、担い手確保、人材確保が大きな課題である。人材確保に向け、他地域も含めて広く人材を募集することも重要だが、にし阿波で生まれ育った若者をいかに定住や地元回帰へとつなげていくかも重要である。西部県民局は、令和4年度から若者の地元回帰・定着に向けた地元高校生と先輩社会人との交流会が行われており、弊社の若手社員も参加している。若者に地元のことをまず知ってもらう。こうした機会、きっかけづくりは、若者にとっても会社側にとっても意義のある取組だと思うので、引き続き取組をお願いしたい。

以上がいただいたコメントとなります。いずれも重要な観点からの意見です。十分踏まえて、各分野の取組に活かして参りたいと思います。最後に、副知事からお願いします。

（副知事）

本日は、それぞれの地域、立場で実際に思いを込めて活動しているの方々から貴重な提言をいただき、本当にありがとうございます。大きく分けて産業面、暮らし面、地域づくりで意見をいただいたと思う。まず産業面は、当たり前なことだが、にし阿波地域の特性を存分に活かす形で官民が取組を進めていく必要がある。そういう意味ではにし阿波いちごタウンの話もあったが、林業でも担い手を育てていくことが重要だと思う。インバウンドはにし阿波の強みを1番活かせる分野であり、さらにインバウンド誘客を強化するための施策を新年度予算で組んでいて、継続をとの話であったが、同じものを続けるのではなく、より拡大を図るため施策を点検しながら強化していく、継続しながら見直していくことも大事なかなと思っている。暮らし面では、子育て、防災、要配慮者の支援などの話をいただいたが、暮らし面についても、にし阿波の特性を細かく見ながら有効な対策をすることが必要である。例えばアウトリーチ型支援は、世帯が多い徳島市ではこのようなことは恐らく難しい。だから今、徳島市では、子育ての悩みを抱えるお父さんお母さんが集える場が欲しいということで、NPOと一緒にそのような場を作っ

ている。しかし、にし阿波の方であれば、アウトリーチ型支援まで踏み込んでいけることもあるのかなと思う。その辺りは県民局と市町の協力のもとで、にし阿波だからできることをやっていければいいと思う。要配慮者への住まいの提供も、にし阿波だからこそできる部分もあると思う。地域の実情を踏まえた対策が取れるところは強みと考えていいと思う。防災面でも、能登半島地震を見ても分かるように、活断層地震が起これば西部圏域では孤立集落がかなり発生するので、先ほど輸送訓練の話もいただいたが、そういうことも含めて想定孤立集落にどのように支援できるか考えていく必要があると改めて思ったところである。地域づくり面では、女性や若者へのエンパワーメントの話があったが、女性、若者が集まって話し合いながら、地域の課題解決に向けて意見を聞き、行政で何らかの形にしていくことも、にし阿波だからできる場所はあると思う。人口が多いところでは、きめ細かく一人一人の意見を聞くのは難しいが、西部ではできる部分があると思う。この辺りは今回の計画に盛り込んでいるが、盛り込んだだけではいけないので、今後、具体的に県民局、市町、皆様とともに進めていきたいと思うので、今後とも様々な意見を頂戴できればと思う。

(局長)

本日は長時間にわたりまして、貴重な意見を賜り誠にありがとうございました。本日いただいた意見をもとに、我々一同、しっかりと取り組んで参りますので、今後ともよろしく申し上げます。

(副局長)

以上をもちまして、令和5年度第2回徳島県西部地域政策総合会議を閉会します。